



かける・つなぐ・友情の輪

「市町村対抗子ども駅伝大会」には県内35市町村から約500名の選手が集合し、本村からは川上小学校6年生の児童たちが出場しました。

みんなでタスキをつなぎ、力いっぱい走り抜きました。

(詳しくは誌面8ページをご覧ください。)

● 主な内容 ●

村長所信表明 (抜粋)	2
定例村議会	6
2008' アマゴ釣り大会	9
かわかみ満足ガイド	12
人権・同和シリーズ	13



広報かわかみ

平成20年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



一、私たち川上は、自然と一体となった産業を育んで山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。)
(毎号1項目ずつ掲載していきます。)



ダムができて 栄えた村は無いへの挑戦

平成20年度予算決まる

一般会計予算 26億1,063万円

特別会計予算 9億1,573万円

予算編成にあたり

大谷一二村長の
所信表明より抜粋

平成20年度一般会計、各特別会計予算等に関し、重点施策を中心に所信を申し上げ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国における平成20年度予算は、「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえ、希望と安心の国の実現のため、予算の重点化・効率化を行うとされています。引き続き、歳出全般に渡る徹底した見直しを行い、経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債の発行について極力抑制することとしています。

一方、地方財政対策については、極めて大きな意味をもつ地方交付税は、昨年度より約2、000億円上回る15兆4、061億円を確保されました。国税収入の伸びが鈍化する中で、昨年度を上回る一般財源が確保されたこと、また地方の自主的・主体的に取り組む活性化事業に必要な特別枠「地方再生対策費」が創設されたことは、地方の現況を十分に認識されたものと評価するものであります。本年度も、平成6年に策定した



貴重な自然を残す水源地の森（三之公）

村の指針「水源地の村づくり」。いわゆる「樹と水と人の共生」を旨とし、平成17年度に定めた第4次総合計画の具体化を図ってまいりたいと思えます。水源地の村づくりは、京都議定書をはじめとする国際的な環境問題の取り組みを先取りしたものと確信いたしておるところであります。

こうした中、平成20年度の予算編成にあたりましては、引き続き行財政改革をすすめ、歳出面の徹底した見直しを行う一方、水源地

の村づくりを目指した4つの重点プロジェクトの具体化をも折り込み編成いたしました。

一般会計の予算総額は26億1、063万円です。対前年度比1・6%の減額予算となっております。このことは、平成14年度から取り組んだ行財政改革をさらに推しすすめたものであり、4つの重点プロジェクトの推進を図っていくものの、徹底した歳出削減や公債費の縮小、起債の新たな発行を抑え、財政負担の軽減を目指した緊

縮型予算と考えております。
 それでは、まず歳入の主な内容を申し上げます。

まず、村税では対前年度比で0・8%の減。2億1、471万円と昨年度並を見込んだのですが、税源移譲が実施され、新しい税制となった2年目でもあり、今後は徴収率が落ち込まないよう努力していく所存であります。

次に地方交付税であります。前年度を若干下回る15億4、200万円を見込んでいます。これは、公債費の減少によるものであります。また、先程の地方再生対策費については、若干見込んでおります。

次に、各基金からの繰入金については、1億1、900万円を見込んでいます。昨年につづき大規模な取り崩しをさせ、事業や業務の優先性等を考慮し、必要最小限にとどめたものであります。

また、村債の発行にいたしましても、臨時財政対策債や辺地債などの有利な起債のみとし、前年度を下回る1億3、750万円としております。さらに、諸収入では、大滝ダムにかかる公共補償金として、1億4、000万円を計上しています。これは、あきつの小野スポーツ公園（西河）の復旧事業

等にかかるものであります。以上が歳入の主なものであります。つづきまして歳出の主な取り組みを申し上げます。

まず、行財政改革であります。平成14年度から取り組んでいます。歳出削減や業務の合理化は本年度も引き続き推しすすめたと思います。こうした中、職員数では条例定数95人に対し、今年度では73人の体制にしたいと考えております。平成16年4月にご説明しました職員の削減計画をさらに上回る形で合理化・効率化をすすめ、少数にて取り組んでまいりたいと考えて

えております。

次に大滝ダム事業であります。昨年度は、永年の懸案でありました旧みどり橋（上多古）の落橋を無事に終えることができました。

白屋地区につづいて指摘された大滝及び迫地区の地すべり対策工事については、安全対策に万全を期し、早期に完了することを国土交通省に強く申し入れていく考えであります。

また、昨年度実施しました望郷の碑の設置にかかる除幕式を実施したいと考えております。これは、永年に渡り大滝ダム建設に多大なご協力をいただいた水没者の皆さまへの感謝の意とあわせて早期にダムサイト周辺を整備し、文字どおり水源地の村として、上下流や都市とのさまざまな交流、出会いの場となることを期待するものであります。

大滝ダム建設にかかり国・県・村で交わしている覚書の完全履行につづきましては、現在、鋭意努力しているところですが、今しばらくご猶予をいただきたいと思っております。一方、一昨年から取り組んでいます「住まいるネットワーク事業」は、現在までに3組の方々が移住されており、11戸の住まい



白屋地区地すべり対策工事



吉野材販売促進を目指し、まるごと吉野杉フェア開催

と13組の移住申し込みがあり、調整をしているところであります。今後も区長さんや村民の皆さまのご理解をいただき、一人でも多くの方々が定住していただくことを念頭に努力してまいりたいと思っております。

次に林業対策であります。いぜん厳しい状況にあることは言うまでもありませんが、やはり基盤整備と同時に木材の供給体制の構築が重要であると考えます。ついては、従来の林道開設はもろろんのこと、低コストで実施できる作業道や作業路の開設に重点をおいて

行く考えであります。そのうえで、SGECという森林認証制度の普及を図るべく取得者等が作業路開設する際の村補助率について優遇措置を考えております。また、吉野林業の再生は、林産物の生産から加工、流通、販売までの一貫体制の確立を目指す以外に道はないものと考えております。関係機関及び団体の一層の努力を期待するものであります。

次に保健福祉事業であります。平成15年度に策定した「いきいき健康かわがみ21」計画に基づき、本年度も「健やかに暮らせる村」の実現に向けて誰もがいきいきと元気で活躍できる村づくりを実施していききたいと思っております。こうした中、官民が一体となって、きめこまやかな行政サービスを目指した「シルバー人材センター」の設立を急ぎたいと考えております。昨年のアンケート調査の結果でも示されたようにこの制度によせる村民の皆さまの期待の声は大変大きいものと認識しております。

この他、重点プロジェクトの一つでもあります「環境基本計画」の策定作業については、今年こそ着実にすすめたいと考えております。



いきいき健康かわがみ21計画を推進し、男性の料理教室などを開催。

次に観光事業であります。近年国や県が改めて観光振興を図る施策を打ち出しております。これらの動きは、本村にとっても歓迎すべきものであり、厳しいながらも官民ともに知恵を出し合い積極的に観光客の誘致に取り組みたいと考えております。ついでには、ホームページやブログの活用、また流域の交流、学生との交流、都市との交流に力を入れる一方、ホテル杉の湯については、この4月で20周年を迎えることもあり、あらためて、観光立村の『核』となるべき姿を見直す機会にしたいと考えております。

次に教育施策について申し上げます。村の教育方針として「生きる力」を育むことを理念として学校教育を推進することとしていきます。

また「村づくりは人づくり」のための条件整備を考慮しながら社会教育のさらなる充実を目指すものであります。それに向けて村では、さまざまな形で教育環境の整備・充実を図っておりますが、児童・生徒の減少は大きな課題であります。今後も、その対策にむけて一層の努力をしてまいりたいと思っております。中学校の耐震診断に付いては、法的に義務づけられていたこともあり、今年度でその診断



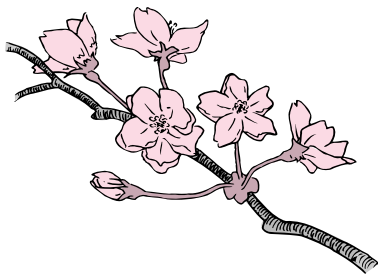
20周年を迎えるホテル杉の湯



耐震診断を行う川上中学校

を実施したく計画いたしております。当然のことながら、次年度以降において、それなりの改修事業が必要にならうと考えております。

また、社会教育でも、やまぶきホールの運営やその他の教育施設、あるいは各種社会学級の開催に際し、参加者の声に耳をかたむけながら、さらに充実してまいりたいと考えております。以上が一般会計予算における主な施策や事業等であり、次に特別会計の概要について、特に前年度と大きく変わる会計について申し上げます。はじめに後期高齢者医療制度で



ありますが、現在の老人保健事業に変わる新しい医療制度として4月1日から施行されます。本村では既に地区別の説明会も終わっており、万全を期して運営してまいりたいと思っております。

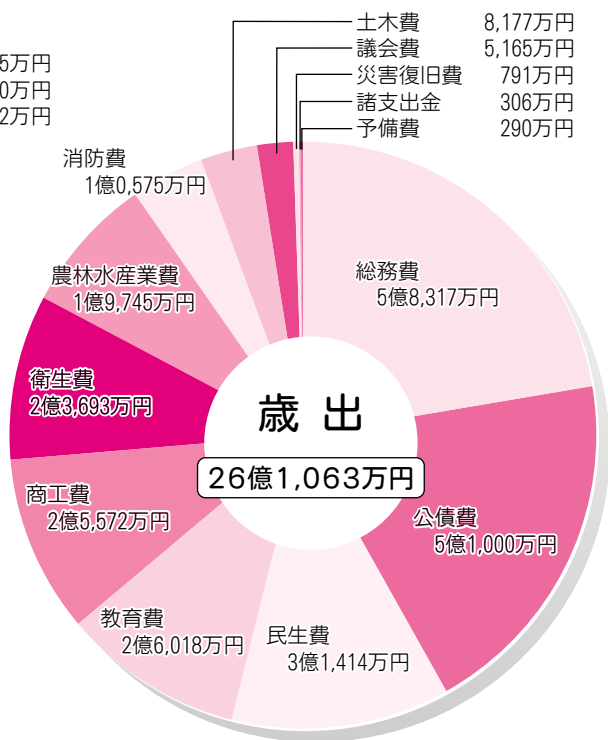
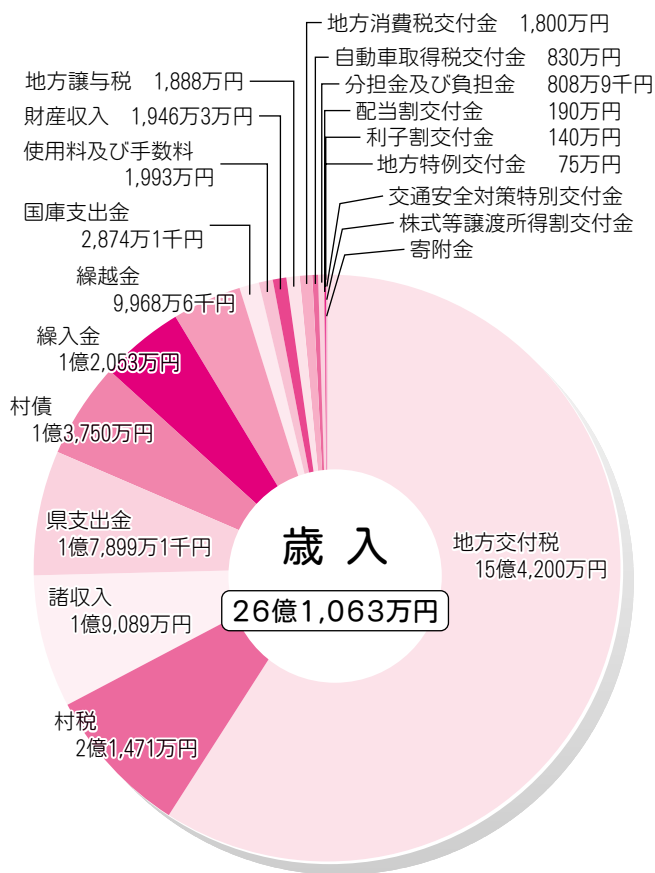
次に水没者生活再建対策事業であります。従前の予算規模より大きく縮小いたしております。これは、平成18年度に財政健全化法が施行され、会計制度が改正されたことによるものであります。

以上をもちまして、平成20年度予算編成にあたり、私の考えを述べさせていただきます。

厳しい時代ではありますが、水源地の村づくりを推進し、「ダムができて栄えた村は無い」への挑戦を皆さんといっしょに進めてまいりたいと考えています。

一般会計予算

総額 26億1,063万円



特別会計予算

総額 9億1,573万円

村営林野特別会計	1,782万円	水没者生活再建対策事業特別会計	1,881万円
国民健康保険事業特別会計		歯科診療所特別会計	1,160万円
(事業勘定)	2億5,075万円	介護保険事業特別会計	
(直営診療施設勘定)	9,770万円	(保険事業勘定)	2億7,310万円
簡易水道事業特別会計	1億6,320万円	(介護サービス事業勘定)	180万円
老人保健事業特別会計	4,015万円	後期高齢者医療特別会計	4,080万円



平成20年 第1回川上村議会定例会 平成20年度予算など25議案を可決

平成20年第1回川上村議会定例会が3月7日から17日にわたり、11日間の日程で開催されました。

会期中には、平成20年度一般会計予算案などをはじめとする全議案について説明と質疑が行われ、原案どおり全議案が可決・承認されました。また、東谷八宗議員、塩谷章次議員から教育、林業、医療、少子化対策についての質問が行われました。

条例の制定・改正など

○水没者生活再建対策基金条例の制定について

水没者生活再建対策事業特別会計における決算剰金を基金に積み立てをするもので、国の指導も受け、会計の健全化を図るために条例制定が行われたものです。

○後期高齢者医療に関する条例の制定について

県内すべての75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度がはじまりました。この保険料徴収事務が市町村事務となることについて条例制定が行われたものです。

○乳幼児医療費助成条例の一部改正について

乳幼児を養育する者の所得制限額を加入保険によって区分していましたが、児童手当法の規定に準じる区分に改めることについて条例改正が行われたものです。

○母子医療費助成条例の一部改正について

後期高齢者医療被保険者を助成

の適用除外者とするものについて条例改正が行われたものです。

○老人医療費助成条例の一部改正について

後期高齢者医療被保険者を助成の適用除外者とすることや、「入院時の生活療養」の適用者が「70歳以上」から「65歳以上」に拡大されることに伴い、助成額から控除する額の要件について条例改正が行われたものです。

○心身障害者医療費助成条例の一部改正について

現在の助成要件である年齢制限（65歳未満）を撤廃することや、「入院時の生活療養」の適用者が「70歳以上」から「65歳以上」に拡大されることに伴い、助成額から控除する額の要件について条例改正が行われたものです。

○国民健康保険条例の一部改正について

「3歳まで2割負担」であったものを、「6歳まで2割負担」に改め、育児支援を行うことなどについて、条例改正が行われたものです。

○国民健康保険税条例の一部改正について

本年10月から実施される年金からの天引き徴収（特別徴収）などに伴い、条例改正が行われたものです。

○道路線の変更について

道路整備が行われた道路線の現況にあわせた道路台帳整備により、路線変更が行われたものです。

平成19年度 予算補正

○一般会計予算補正

規定の歳入歳出予算に3,213万5千円を減額し、予算総額は27億684万1千円となりました。これは歳出全般にわたり不用額を減額したことによるものです。

○村営林野事業特別会計予算補正

規定の歳入歳出予算に222万1千円を減額し、予算総額は584万9千円となりました。これは管理作業委託料などの減額が行われたものです。

○国民健康保険事業特別会計予算
補正（事業勘定）

規定の歳入歳出予算に151万8千円を追加し、予算総額は3億1、131万5千円となりました。これは後期高齢者医療制度創設に伴うシステム改修委託料や高額医療費共同事業拠出金などの増額が行われたものです。

○簡易水道事業特別会計予算補正

規定の歳入歳出予算に380万6千円を減額し、予算総額は1億7、709万4千円となりました。これは各施設調査委託料などの減額が行われたものです。

○老人保健事業特別会計予算補正

規定の歳入歳出予算に3、020万円を減額し、予算総額は4億3、669万7千円となりました。これは老人医療費給付金などの減額が行われたものです。

○水没者生活再建対策事業特別会計予算補正

規定の歳入歳出予算に69万4千円を追加し、予算総額は3億3、040万5千円となりました。これは水没者生活再建対策基金積立金への繰出金が追加されたものです。

○介護保険事業特別会計予算補正

規定の歳入歳出予算に2、260万3千円を減額し、予算総額は2億3、570万6千円となりました。これは保険給付費などの減額が行われたものです。

平成20年度 予算

主な内容については、255ページと併せてご覧ください。

○一般会計予算

歳入歳出予算総額は26億1、063万円となり、これは前年度比は約△1・6%となっています。



議場における村議会定例会のもよう

○村営林野事業特別会計予算

歳入歳出予算額は1、782万円となりました。これは土地立木購入費と村有林の管理作業委託料が主なものです。

○国民健康保険事業特別会計予算（事業勘定）

歳入歳出予算額は2億5、075万円となりました。これは保険給付費のほか、後期高齢者医療制度へ支出する後期高齢者支援金等が計上されています。

○直営診療施設勘定

歳入歳出予算額は9、770万円となりました。これは職員給与などの一般管理費や医薬品費などの医療費が計上されています。

○簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算額は1億6、320万円となりました。これは東川地区簡易水道改良工事や公債費が主なものです。

○老人保健事業特別会計予算

歳入歳出予算額は4、015万円となりました。これは4月までに行われた診療報酬を支払うための老人医療給付費が計上されています。

○水没者生活再建対策事業特別会計予算

歳入歳出予算額は1、881万円となりました。これは水没者対策費が主なものです。

○村立歯科診療所特別会計予算

歳入歳出予算額は1、160万円となりました。これは医師会派遣委託料や診療委託料が主なものです。

○介護保険事業特別会計予算（保険事業勘定）

歳入歳出予算額は2億7、310万円となりました。これは居宅介護サービス等給付費などの保険給付費が主なものです。

○介護サービス事業勘定

歳入歳出予算額は180万円となりました。これは介護予防サービス計画費の収入を行い、保険事業勘定への繰出金が主なものです。

○後期高齢者医療特別会計予算

本年度新たに設けられた特別会計で、歳入歳出予算額は4、080万円となりました。これは後期高齢者医療広域連合負担金が主なものです。

かける・つなぐ・友だちの輪 市町村対抗子ども駅伝大会

3月20日に馬見丘陵公園（河合町）で、第3回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。

この大会には県内市町村から選抜チーム35組の選手たちが集い、「かける・つなぐ・友だちの輪」を合い言葉に、9区間をタスキでつなぐ駅伝大会が開会しました。

強豪チームがひしめく中、本村の子どもたちは総合の部13位、村の部2位という好成績で、一時は総合5位につけるなど、応援する手にも力が入りました。

今回、指導には村教育委員会のほか、先輩となる池田美咲貴さん（高原）や福田良太君（東川）が協力してくれました。参加選手は次のとおりです。

泉岡龍太郎（高原）、小林兵庫（東川）、下西亮輔（西河）、西本建太（東川）、藤田典久（西河）、松本匠（東川）、岡本真由子（西河）、北川華月（東川）、小向美咲（東川）、城之内ふう花（西河）、福田智加（東川）

※登録番号順・敬称略

福田良太君が優勝 第1回宇陀シティマラソン

3月16日に、第1回宇陀シティマラソン（宇陀市）が開催され、中学生の部（3km）に出場した福田良太君（東川）が優勝を勝ち取りました。「マラソン大会参加はこれで一旦終えますが、これから夏のトラック競技に向けて頑張ります。」と福田君は話してくれました。

ちなみに、昨年秋から参加したマラソン大会の結果は次のとおり成績です。

第28回都祁高原マラソン
優勝（昨年11月18日開催）
優勝（昨年12月9日開催）
第23回月ヶ瀬梅溪早春マラソン
準優勝（2月17日開催）



かみせ大使総会が 開催される

3月19日に湯盛温泉「ホテル杉の湯」（迫）の会議室にて、第2回かみせ大使総会が開催され、交流を深めました。

式典行事のあと、匠の聚（東川）へ場所を移し、松本鐵太郎先生の木工教室を体験してもらいました。松本先生の指導のもと、小枝を加工してナイフとフォーク、笛を作成しました。

これは本村のPRをいただく大使の方々に、より本村について知っていただくため開催しました。大使の皆さん、これからもよろしくお願ひします。



木工教室の体験のもよう

清流

桜の花も咲く頃となりました。皆様のお家では、春休みをどのようにお過ごししましたでしょうか。私のところでは、今年も小学2年となる孫を預かることになりました。

街の子で、山村体験の少ない女の子です。おばあちゃんと一人で、何をして遊ぶのかと考えました。ふと、縁側から外を見ると、畑やその周辺には土筆が一面に生えていました。

私の子どもの頃、この地区ではつくしんぼ又は杉なんぼと言っていました。

そう言えば、何かの本に土筆料理が載っていたのを思い出し、孫と土筆摘みをすることにしました。

地元で生まれ育っていても、土筆みたいなもの、野原に生えている草、一度も食べたこともないし、関心も持たなかったのです。

食べる土筆は、穂先が白っぽく

2008' アマゴ釣り大会

3月9日に、川上村漁業協同組合主催による「2008' アマゴ釣り大会」が開催されました。

釣り大会の会場となった村内各地の河原には、まだまだ薄暗い頃から、釣り糸を垂れる多くの太公望が集まりました。早朝の河原は冷たい風が吹き、たき火で暖をとる姿もちらほらと見受けられました。



釣果を審査受付に提出

10時過ぎ、春の陽気が漂いはじめた審査会場（あきつの小野スポーツ公園・西河）に参加者が計測に殺到し、あっという間に長蛇の列ができあがりました。

この大会はアマゴの大きさ（全長）により順位付けが行われました。

優勝は27・5cmの渡辺典久さん、2位は鍵谷 猛さん（東川）でした。渡辺さんと鍵谷さんのアマゴは同寸でしたが、大会ルールにより審査提出が早かった渡辺さんに軍配が上がりました。

組合では、今年、合計で2、1



優勝した渡辺典久さん

50kgの放流を予定しています。この放流は成長したアマゴ。成魚を放流するもので、近隣でもみられない取り組みです。

堀谷正吾組合長からは、「川上村漁業協同組合は皆さんに支えられて、今年は2、150kgの成魚放流を行う予定です。本村はダム建設で漁場が制限され、主な遊魚がアマゴとなっています。これからはアマゴにより力を入れ、ますます盛り上げて行きたいと考えています。今後もこのような大会を企画したいと思いますので、応援よろしくお願いします。」と参加者にPRが行われました。

なったものはダメ。継ぎ目のハカマも取らなくてはいけないし、茎も細いものでたくさん摘まなければ足りません。

孫は夢中になっていましたが、私は足や腰が痛くなるし大変でした。次の日も摘み、大きなカゴに山盛りとなりました。

一緒にハカマ取りして、揃えました。その間中、孫は鼻歌を歌い楽しそうにしていました。下ゆですると美しいピンク色になるのですね。

さて、土筆料理の献立は
土筆御飯、土筆と人參の卵とし、

何か、ほろ苦さがあります、手間をかけたので美味しい春の味がしました。

「おばあちゃん、美味しいね。」

「そうね、手作りだからね。」

「お母さんにも、このことをお話ししようね。」

「うん。」

何かうれしくなって、ご近所にもお裾分けしてしまいました。

皆様も、こんな経験ありますよね。また、小さな子どもとの楽しい遊びがありましたら、教えてください。

T・K



役 場 職 員 の 人 事 (敬称略)



◎異動 (4月1日付)

総務課	主任	松本 勝典 (総務課主事)
	主事	丸井 祐樹 (住民福祉課主事)
	主事	岸本 光代 (企画財政課主事)
	主事	大前 卓巳 (地域振興課主事)
住民福祉課	課長補佐	泉谷 隆夫 (地域振興課長補佐)
	主幹	甲斐 晶代 (住民福祉課主任)
	主事	伊藤 康裕 (総務課主事)
地域振興課	課長補佐	阪口 和久 (教育委員会次長補佐)
	課長補佐	小向 勉 (地域振興課主幹)
	主幹	新宅 晃 (地域振興課主任)
	主任	森口 尚 (総務課主任)

地域振興課	主任	西山由香梨 (総務課主事)
企画財政課	課長補佐	森内 太 (企画財政課主幹)
	主事	梶嶋 恵子 (教育委員会主事)
教育委員会事務局	次長補佐	上林 哲士 (住民福祉課長補佐)
	主任	井筒 明美 (地域振興課主任)
	主任	新井 寿彦 (教育委員会事務局主事)

◎退職 (3月31日付)

吉田 博美 (企画財政課参事)
 中居 清重 (地域振興課参事)
 栢谷 一休 (住民福祉課参事)
 東 喜代次 (木工センター技師)
 蛭本 登 (運転手)
 杉本 正子 (用務員)
 山口 旭 (医師)
 榭井 知佳 (住民福祉課保健師)

◎採用 (4月1日付)

地域振興課主事補 大辻 孝則
 教育委員会主事補 堀谷 敦
 住民福祉課主事補 玉井 孝明
 企画財政課主事補 杉田 好平
 住民福祉課保健師 川端 典子



教 職 員 の 人 事 異 動 (敬称略)



◎異動 (4月1日付)

川上中学校	教諭	前 浩輔 (吉野中学校)
	教諭	上西 英彦 (五條東中学校)
川上小学校	校長	峠 隆司 (川上小学校教頭)
	教頭	川井 裕 (下市南小学校)
	教諭	南 洋介 (天川村派社教主事)
	講師	上平 美和 (県費講師)
	講師	立道 仁美 (村費講師)

大淀中学校	教頭	南 栄治 (川上中学校)
吉野中学校	教諭	小泉 知江 (川上中学校)
大淀希望ヶ丘小学校	校長	保田 茂樹 (川上小学校校長)
県立野外活動センター		西浦 章 (川上村派社教主事)

◎退職 (3月31日付)

村費講師 片岡 敬詞 (川上中学校)
 村費講師 西村 忠容 (川上小学校)



川上村消防団の役員を紹介します (敬称略)



団 長	栗山 秀夫 (迫)
副 団 長	下西 良充 (入之波)
	奈加 秀人 (宮の平)
	松井 壽 (武木)
	松本 博行 (大滝)
第1分団長	東谷 彰了 (東川)
第2分団長	松井 幸喜 (西河)

第3分団長	大辻 昭夫 (迫)
第4分団長	大辻 雅夫 (高原)
第5分団長	青柿健王亮 (武木)
第6分団長	鍵 敬二 (中奥)
第7分団長	玉井 久勝 (上多古)
第8分団長	中平 寛司 (入之波)

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●



『ストレスを柔らげる』

ジョナサン・ヒルトン 著

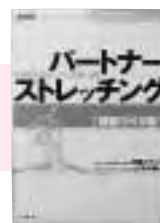
ヨーガ、瞑想、霊気、アロマセラピー、風水、ピラティス、神経言語プログラムなど、多くのストレス解消法を紹介。仕事と私的な生活とのバランスを見直し、ライフスタイルを改善して、ストレスを追い出しましょう。



『ウォーキングをはじめよう』

白鳥 金丸 監修

体にやさしく、誰でもできる。運動不足を解消して、心身の病気の予防や治療にも役に立つ、理想的なスポーツーそれがウォーキング。老若男女問わず人気のウォーキングの効能や楽しみ方を紹介します。



『パートナーストレッチング 健康づくり編』

伊藤マモル 著

パートナーストレッチングでは、ゆったりと脱力してストレッチを受けられます。リラックスしてストレッチ感を味わう感覚はマッサージの心地よさに匹敵。基本から様々な痛み、疲れに対応したプログラムまで紹介します。

図書館司書の

ホンの気持ち

新しい年度を迎えました。この時期、新学年、新生活を始められる方も多いと思います。

慣れない生活の中で、疲れた身体を、また、冬の間、動かさず重くなった身体をほぐし、心身を一新してみませんか？

今日は、「心身一新」方法について書かれた本をご紹介します。

図書館カレンダー ～色の日が休館日～

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
4	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【問い合わせ先】 村立図書館 TEL 52-0144

中南和法律相談センターのお知らせ

相談日・場所 ※どの相談場所でも相談可能

- 4月22日 黒滝村中央公民館
- 5月20日 野迫川村役場
- 5月30日 十津川村役場
- 6月27日 天川村山村開発センター
- 7月15日 上北山村振興センター
- 8月5日 寺垣内コミュニティーセンター (下北山村)
- 9月5日 川上村役場

相談時間

すべての会場で13:00~16:00までの面談相談。ただし、1日6名。

予約の受付

各相談日の1週間前の9:30から奈良弁護士会にて電話予約を行います。

【問い合わせ先】

奈良弁護士会 TEL 0742-22-2035

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわがみ満足ガイド

匠の聚

第8回 匠の聚アートフェスティバル 平成20年4月26日(土)～5月6日(火)
 とっておきのゴールデンウィークをのんびり過ごしてみませんか。

4/26 (土) 陶芸体験 七宝体験 絵ハガキづくり アトリエ展	4/27 (日) 陶芸体験 七宝体験 絵ハガキづくり アトリエ展	4/28 (月) 陶芸体験 蜻蛉玉づくり 絵ハガキづくり アトリエ展	4/29 (火) 陶芸体験 蜻蛉玉づくり 絵ハガキづくり アトリエ展	4/30 (水) 陶芸体験 蜻蛉玉づくり 絵ハガキづくり アトリエ展
5/1 (木) 陶芸体験 蜻蛉玉づくり 絵ハガキづくり アトリエ展	5/2 (金) 陶芸体験 絵ハガキづくり ガラスアート アトリエ展	5/3 (土) 陶芸体験 ウッドクラフト 絵ハガキづくり ガラスアート 紙漉き体験 アトリエ展		
5/4 (日) 陶芸体験 ウッドクラフト 絵ハガキづくり ガラスアート 紙漉き体験 アトリエ展	5/5 (月) 陶芸体験 ウッドクラフト 絵ハガキづくり 消しゴムはんこ アトリエ展	5/6 (火) 陶芸体験 絵ハガキづくり 消しゴムはんこ アトリエ展		

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

森と水の源流館

■水源地の森ツアー

と き：平成20年5月4日(祝・日)

9:30～16:30

ところ：森と水の源流館集合

定員：20名(小学生～)

参加費：大人 4,000円

小中高 2,600円

詳しくはお問い合わせください

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

山の学校達っちゃんクラブ

★大峯奥駆道を歩く ～大天井ヶ岳～

〈健脚向きコース〉最初の登りはちょっとキツイが、大天井ヶ岳に着くと景色は最高!!

と き：平成20年5月17日(土)

10:00～15:00

定員：30名

参加費：大人 1,000円

小人 500円

幼児 500円

抽選締切：1ヶ月前

※電車の方は、近鉄大和上市駅まで送迎あり。

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市開催日

【4月】6・13・20・27日

8:30～16:00 商工会前

【5月】3・4・5・11・18・25日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね!

QRコードを読み取って
携帯電話で「かわがみブログ」にアクセスしよう!

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



届ける人権・同和教育シリーズ⑧

あなたも私も、 そして隣の人も

点字ブロック

最近、いろいろな所でバリアフリーの施設が増えています。駅についてもエレベーターが設置されているところが多くなりました。しかし、まだ十分とはいええず、人の手によるサポートも必要とされています。

歩道への黄色の点字ブロックの敷設も普及してきました。

点字ブロックを考え出したのは、日本だということをご存知でしょうか。

岡山県で旅館業をしておられた三宅精一さんという方が、友人が網膜色素変性症になって、友だちのために目の不自由な人が安全に歩けるためにということ、1965年に点字ブロックを考え出しました。

そして1967年、岡山県立岡山盲学校の近くの横断歩道口に、初めて230枚が敷かれたのです。なかなか周りに理解されなかったのですが、いろんな活動をされて、今のように広まったのです。

けれど、残念ながら点字ブロックを頼って移動できないことも多くなっています。点字ブロックの上へ車や自転車が駐車されていて、点字ブロックが本来の案内・誘導

機能を発揮できないといえます。

町へ車で出かけ、すぐ終わる用事だから、と歩道に駐車するつもりで下を見ると点字ブロックが敷設されていることがあります。

このとき、車を止めると、点字ブロックはせっかくの機能を失ってしまいます。

「用事は15分もかからない。その間に点字ブロックを使う人はいないだろう」とついこう考え、車や自転車を止めてしまう場合もあるでしょう。

ですが、いつ点字ブロックを使う人が現れるか、誰にも予想することはできません。

点字ブロックに障害物が置かれていることを経験した利用者は、再びその点字ブロックを利用しようとはしないかもしれません。そうなる点字ブロックの敷設の意味はなくなってしまいます。

国や地方の財政は厳しいようですが、バリアフリーへの対応は少しずつ進んでいます。

一方、施設を利用する私たちは、普段は見えにくいけれどもそれを切実に必要とする利用者のことを創造する力が必要とされています。

バリアフリーという言葉は、もともと建築上の障壁を除去する場合に使用されてきましたが、最近では、障壁により侵害されている

さまざまな人権を回復するという意味に使用されることが多くなってきました。

今日、障害者や高齢者が生活の中で、不便を感じることを取り除くというバリアフリーの観点から、いろいろな商品化に対する取り組みが進められてきています。

しかし、この配慮が行き過ぎては健常者が使いにくくなり、あくまでも共用できるもの（共用品）としてさりげない工夫が必要となることができます。

これは、障害者や高齢者の人格と自立を認め、すべての人が健康で安全に、かつ快適な生活を営みたいという人権意識から生まれてきたものだからです。

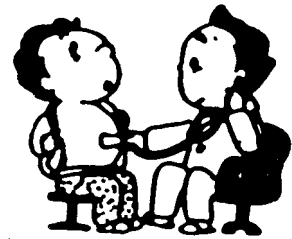
ご存知ですか「収れん火災」

まさかと思われる火災の原因に、日差しが手鏡や金魚鉢などに反射して一点に集まりカーテンなどを燃やしたということがあります。これは収れん現象といって虫メガネで光を集めて紙が燃えるのと同じ現象なのです。

このように太陽光線で火災が起きることがあるので、気をつけて下さい。

吉野広域行政組合消防本部

医学 コーナー



眼^{がん}精^{せい}疲労

眼^めを使うと眼が疲れます。眼を使い過ぎると、眼の重圧感、頭痛、視力低下、物が重なって見える複視、吐き気などの全身症状が出てきます。これが眼精疲労です。眼精疲労の原因には、視器（視覚をつかさどる器官）に関する要因、環境要因、心的要因などがあります。

視器に関する要因

遠視、乱視、老視などでは、ピントを合わせるために常に大きい調節力を働かせます。適切な眼鏡やコンタクトレンズが必要です。また、眼球が二つあることにより容易に遠近感、立体感が得られますが、物を見ようとするときに、

両眼を中心に寄せることに異常があると、眼精疲労の原因になります。

さらに、眼に影響する病気があると、疲れやすくなります。

環境要因

VDT (visual display terminal) 作業と言って、パソコンやテレビ等の画面を長時間凝視することのほか、画面の位置が比較的近い距離（約50cm）にあることも原因になります。

また、エアコンが完備されて室内が乾燥し、ドライアイになると疲れやすくなります。

それに、不適切な照明（ちらつきや照度不足）や無理な姿勢での読書、テレビ観賞、さらに、不規則な生活習慣も原因となります。

心的要因

工作上的なストレスや自律神経失調症など。職場や家庭内の人間関係が原因になることもあります。

*

眼を正しく使えば、眼の疲れを防ぐことができます。眼精疲労の多くは、自らが気をつけることによって予防できます。

奈良県医師会

じゅうらん
固定資産税 縦覧期間がはじまりました

固定資産税縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。

この制度では、固定資産税納税者が「自己の土地または家屋の価格」と「村内のほかの土地または家屋の価格」との比較ができるよう記載帳簿（所有者、課税標準額、税額などは除く）を自由に閲覧・確認することができます。

縦覧期間 平成20年4月1日～平成20年5月31日まで ※土・日曜日、祝日を除く

縦覧時間 9：00～17：00

縦覧場所 川上村役場 総務課

縦覧できる方 固定資産税（土地・家屋）の納税者
固定資産税の納税者と同居の親族

固定資産税の納税者の代理人 ※委任状の提示が必要

縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】

家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料 無料

持ち物 納税通知書、印鑑、納税者であることを証明できるもの

【問い合わせ先】 役場総務課（固定資産税係） TEL 52-0111

平成20年度から新しい 健診制度が始まります

～ねらいは生活習慣病の撲滅～

これまでの総合健診は病気の早期発見・早期治療を目的に村が主体となって、村民の皆さんを対象に実施してきました。

しかし、平成20年度からは40歳以上の方を対象に、各医療保険者（国民健康保険・社会保険等）が「特定健康診査・特定保健指導」を実施することになりました。



この「特定健康診査・特定保健指導」は、高血圧症・糖尿病・肥満症などの原因とされているメタボリックシンドロームに着目して生活習慣病の予防・改善を目指します。

これを受けて、毎年9月に実施していた住民健診の中の「基本健康診査」は平成19年度で終了します。代わって、平成20年度からはそれぞれの加入する医療保険者が実施する特定基本健康診査を受診していただくこととなります。

（ご加入の医療保険者をお持ちの医療保険証でご確認ください。）

本村では、本村国民健康保険に加入している40歳以上の方と県後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方を対象に、特定健康診査の申込方法などの詳しい内容を7月以降にお知らせします。

ただし、がん検診については、今までどおり村が主体となって実施しますので、ご加入の医療保険者に関係なく住民健診（がん検診）を受けていただけます。

※胃がん検診についても例年どおり6月に実施する予定です。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課

TEL 52-0111

◎これまでの川上村の基本健康診査との比較

	平成19年まで	平成20年から
健診名	基本健康診査	特定健康診査
目的	個別の病気の早期発見と早期治療	メタボリックシンドロームに重点をおいた生活習慣病の予防
実施者	川上村	各医療保険者 ※本村国民健康保険加入者と県後期高齢者医療保険加入者に対しては、本村国民健康保険が実施。 ※それ以外の医療保険に加入している方は、加入している医療保険者や事業所に問い合わせてください。
対象者	○20歳以上の村民 (20～39歳の心電図検査を) 含まないミニ基本健診	○40歳以上の本村国民健康保険加入者 ○県後期高齢者医療保険加入者

有害鳥獣防除施設等設置補助金

近年、猿・鹿・猪等の農作物被害が増加し、各農家が自主防衛を行っています。村としても高齢者の生きがい対策、農地の荒廃の増加を少しでも防ぐためにも、有害鳥獣防除について補助を行います。

対象者 耕作農地を有する方※1農家1回（助成限度額5万円まで複数回可能）

助成対象 資材購入費（運搬費、人夫賃は除く）

助成額 資材購入費の1/2以内で限度額は5万円。

添付書類 領収書（発行日が平成20年4月～平成21年3月末のもの）、写真（施設設置前・後）

【問い合わせ先】 役場地域振興課 TEL 52-0111



台風後の集落の様子

になつてる。あこらの人は、公民館とか小学校やとかに避難してるわ。

Bさん 流失、浸水、半壊とね床上も床下もだいぶありますけど、当面は流された家の人は仮設住宅でした。その頃、小学校は開放してなかったと思います。

Aさん 被害受けへんだ人らが手伝いに来てくれてな、土砂だしてくれたり、掃除してくれたりして、寝るところだけは先にこしらえてくれました。

Bさん その時な、うちの長男生まれて2ヶ月ぐらいやったんです。それで上葛百貨店でミルクを買って、うちの前の家に家内と一緒に3日ほど泊めてもらった記憶があります。

うちも床下浸水。皆もご存じやと思います。昔はイモ穴ってありました。そこに水が溜まって溢れてきたんですわ。玄関がそれを堰き止める形になりまして、床下浸水です。

入って来る水をどうするなんて、余裕がありませんわ。その時点では自分の身が一番大切ですから。この土砂が流れてきて埋まったのが隣の家で、比べると私の家の方が1尺5寸ほど高かったんです。そのために、土砂も入らんと水だけで済んだんですわ。床上っていうと畳から全部やり換えますからな。わしは郵便局へ仕事に行かなアカンし、帰ってきては手伝って出さなあかんし。そんなことしてましてん。

公務に就いている者はやっぱり仕事優先。ましてや郵便局やったら、「情報を知らせる」、「モノを配達する」。それが一番の基本ですわな。自分のことは勿

論、家のこともありますけど、そんなことに思いを馳せていては人のためになりませんやろ。皆、職員は同じ経験をしたわけです。

Aさん 7人ほど東川へ米取りに行くようになってんけどな、弁当を持たせなならんし、弁当を作る米が無いし。炊かれへん。しかも、持って帰るのも一人当たり5升がせいイッパイやったわ。

弁当作って5升ぐらいじゃどうにもならん。それでも、行ってもらわなしない。それから第三小学校の運動場にヘリコプターで運んでくれました。

7人で持って帰ったかて、分けたらどれぐらいやったか。弁当も炊かれへん。台風の後、2日後ぐらいに食べる米が無くなつて、そんな感じやったかな。終戦直後のそれより酷かったかな。今も班がありますけど、班長が持って帰って、またそれを分けてん。

どこでも配給やったかと思っねん。

Bさん 私は県内の親戚から応援物資をいただきました。そこか



旧第三小学校の校庭へ降りたヘリコプター

ら米や魚を送ってくれました。それも自分所だけで食べるんじゃなくて、近所で分けたという記憶が残っています。人との親しみもありますし、いざという助け合う。昔はその心がありましたな。今はそれが無いというても過言やないかな。エライ時代になったもんです。

まあ、そんなこと二度とあつては困りますが、そういう事態に隣近所が助け合つて、「どうなってるんで。これ食べよ。」っていうような時代をもう一度、作っていかかなアカンように思いますな。

川上診療所からお知らせ

今月から川上診療所に山口旭医師の後任として、島田悦治医師が就任されました。

つきましては当分の間、診療日及び診療時間が次のとおり変更となります。村民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

診療日

月曜日・火曜日・水曜日・金曜日
※診療日が祝祭日の場合は休診。

診療時間

午前9時～正午

島田医師は吉野町上市に生まれ、昭和53年に日本大学医学部を卒業、平成2年奈良県立医科大学皮膚科学教室入局、同皮膚科専修医となりました。平成2年1月からは島田医院（吉野町）を継ぎ、平成5年には奈良県立医科大学皮膚科専修医を終了され、現在に至ります。

【問い合わせ先】

川上診療所

TEL 52-0344



島田悦治医師

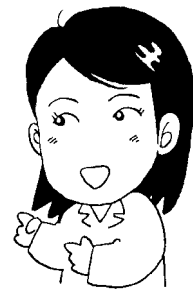
4月1日より川上診療所の医師として赴任いたしましたので、どうかよろしくお願い申し上げます。

島田医院は吉野町上市の町公民館裏にて明治初期頃より医業を開業いたしております。ながく川上村の方々にも受診をいただいております。3月下旬で前任の先生が辞任され、次の医師が決まらないとの話を聞き、自然大好きである私にとっては又とない機会と思えました。

午前中だけの診療ではありませんが、是非とも川上村の方々のお役に立てればという気持ちでがんばって行くつもりです。

医師 島田 悦治

こんにちは
保健師です



年齢を問わず手軽にできる運動として「ウォーキング」があります。ウォーキングは、ゆっくりとたくさん酸素を取り込む「有酸素運動」です。手軽にマイペースでできるのが魅力ですが、生活習慣病予防に効果的な、立派な全身運動です。生活習慣病予防以外にも次のような効果があります。

- 心肺機能の向上
心肺機能がパワーアップし、酸素や栄養などの循環がよくなりま
- ストレス解消
- 骨粗鬆症の予防
- 足腰の強化

転倒予防など健康維持・増進につながります。

○脳の活性化

足の筋肉から脳細胞へ刺激が伝わり、老化防止に効果的です。

☆ただ歩くよりもプラスアルファで刺激的なウォーキングを！

毎日の行動範囲や活動内容に変化が少ない人、まじめであまりにも献身的な人は脳の老化が早いと言われています。ウォーキングもただ歩くのではなく、歩幅や腕の振りなどを大きくすることで筋肉と脳が忙しく情報交換をするので効果的です。あちこち見たり、自然に触れたり、会話しながら歩いたりすることでも脳はフル回転するので、良い工夫ではないでしょうか。

しかし、ただ歩くだけだからと安易に考えるのではなく運動習慣のない人が始める場合は注意が必要です。特に循環器系（心臓や腎臓など）の疾患を持っている人は主治医と相談してから始めるようにしましょう。また、4月といえども冷え込む日もありますので、気候が悪い日は無理せず、屋外での運動は避けるようにしましょう。そして、運動中は必ず水分補給を行なってください。適度な水分は身体を維持する上で大切です。

暖かくなってきたこの季節に少しずつ身体を動かして冬の間の運動不足を解消し健康な生活を送りましょう。



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 鷺よけの細き紐にも雪積る

古瀬 和子(大滝)

〔評〕池に張られている紐に雪が積っていることから周辺の雪の深さが見えて来る。電線や防鳥の紐に雪が積るのは大雪である。その風景が出ている。

特選 荒縄を靴に巻きつけ雪の道

新子谷生子(北和田)

〔評〕今年は雪が多く寒い冬であった。素朴だが荒縄を靴に巻きつける智慧はわれわれの先人のものである。風土を詠って生活感があってよい。

特選 盛り上る凍滝ほのと緑色

前田 景子(大滝)

〔評〕凍滝に向っていて、声を呑む景色に作者はそれを凍滝の色に目を凝らしほのかに緑色を発見した。これは作者の視覚を通した心の色かも知れない。

佳作 理髪店鏡の中の福寿草

竹田サダ子(大滝)

湯がたぎり一人留守居の老婆かな

柁 恭子(東川)

入選 避寒せり仏の夫に留守たのみ

中谷トクエ(上谷)

春を待つ老母の背に塗る乾き止め

住川 準典(武木)

春雪や伐り口光る櫟株

辻井 清子(大滝)

せせらぎに日を受けている猫柳

上田 一郎(伯母谷)

露の薑枯草の中見つけたり

新子モモヨ(東川)

雛飾り孫の指図で娘が飾り

柁 源次(東川)

大雪は降ってほしいと良い野菜

大西 悦子(北塩谷)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

川上村はチーム・マイナス6%に参加しています。



チーム・マイナス6%
携帯サイト
www.team-6.jp/mobile/
携帯からの登録はこちら!

役場庁舎管理について

役場の業務は住民の個人情報を取り扱わなければなりません。これらが記載された文書や記録されたパソコン等の盗難を防ぐため、庁舎管理を次のように定めましたのでお知らせします。

正面玄関の利用 (平日) 8:00~17:15

通用口の利用 7:30~17:30

防犯上、上記以外の時間は施錠をしています。

また、休日及び上記以外の時間は、庁舎右側の通用口をご利用ください。いつでも対応いたします。

【問い合わせ先】 役場総務課 TEL 52-0111

自衛隊一般幹部候補生募集

募集種目 自衛隊『一般幹部候補生』

受験資格 20歳から26歳未満

大学卒業者 ※見込者を含む

受付期間 平成20年4月1日(火)~

5月12日(月)

試験日時 1次 5月17日(土)

2次 6月17日(火)~20日(金)

その他 入隊後、約1年で3尉に任官
大学院修士学位取得者は2尉

【問い合わせ先】 自衛隊五條地域事務所
TEL 0747-22-3789

